「学則」新旧の比較対照表

新旧の比較対照表	
新	旧
第６条　本校は学期の区分ごとに、入学又は卒業を認定する。 ２　帰国子女または準ずる者で高等学校に相当する課程に在学するに至っていない者が第１４条（４）により入学する場合は、前項の規定にかかわらず学期の途中に入学することを許可することができる。　*(新設)*	第６条　本校は学期の区分ごとに、入学又は卒業を認定する。
第１０条　教育課程は、別表１に定めるとおりとする。 ２　学校が育成を目指す資質・能力を明確化・具体化し、特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針として、次に掲げる方針を定め、公表するものとする。 一 高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針 二 教育課程の編成及び実施に関する方針 三 入学者の受入れに関する方針 ３　高等学校通信教育規程に準拠する通信教育実施計画を策定し、生徒および保護者に明示するものとする。　*(新設)*	第１０条　教育課程は、別表１に定めるとおりとする。
第１１条　高等学校学習指導要領の通信制課程に関する定めにより、添削指導を行う。 各教科・科目の添削指導回数は、別表２－１に定めるとおりとする。　*(変更)*	第１１条　高等学校学習指導要領の通信制課程に関する定めにより、添削指導を行う。 各教科・科目の添削指導回数は、別表２に定めるとおりとする。
第１２条　（略） ２　各教科・科目の面接指導回数は、別表２－１に定めるとおりとする。*(変更)*	第１２条　（略） ２　各教科・科目の面接指導回数は、別表２に定めるとおりとする。
第１４条　本校に入学できる者は次のとおりとする。	第１４条　本校に入学できる者は次のとおりとする。

（削除） （１）中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者 （２）　義務教育学校を卒業した者 （３）中等教育学校の前期課程を修了した者 （４）外国において、学校教育における９年の課程を修了した者 （５）文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 （６）　文部科学大臣の指定した者 （７）就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（文部省令昭和４１年第３６号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者 （８）前各号に掲げるもののほか、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 *（新設）*	中学校卒業者又は同等以上の学力があると認められた者
第１５条　（略） ２・３　（略） ４　入学を許可された者は、**指定の期日までに**校納金を添えて入学手続をとらなければならない。　*（変更）*	第１５条　（略） ２・３　（略） ４　入学を許可された者は、**入学許可の日から１週間以内に、**校納金を添えて入学手続をとらなければならない。
第１６条　他の高等学校**若しくは中等教育学校後期課程**より転入学しようとする者は、当該学校長の発行する転入学に関する照会状・成績及び単位修得証明書に、入学願書・入学登録料を添えて申し込まなければならない。　*（追加）* ２　（略） ３　転入学を許可したときは、当該学校	第１６条　他の高等学校より転入学しようとする者は、当該高等学校長の発行する転入学に関する照会状・成績及び単位修得証明書に、入学願書・入学登録料を添えて申し込まなければならない。 ２　（略） ３　転入学を許可したときは、当該**高等**学校長に転入学許可通知書を送付し、

長に転入学許可通知書を送付し、生徒指導要録の写し・健康診断票の送付を受けるものとする。 *(削除)* ４　転入学を許可された者は、**指定の期日まで**に校納金を添えて転入学手続をとらなければならない。 *(変更)* ５　（略）	生徒指導要録の写し・健康診断票の送付を受けるものとする。 ４　転入学を許可された者は、**転入学許可の日から１週間以内**に校納金を添えて転入学手続をとらなければならない。 ５　（略）
第１７条　他の高等学校、**中等教育学校後期課程若しくは高等学校に相当する教育機関**より編入学しようとする者は、当該高等学校長の発行する成績及び単位修得証明書に、入学願書・入学登録料を添えて申し込まなければならない。 *(追加)* ２・３　（略） ４　編入学を許可された者は、**指定の期日まで**に校納金を添えて編入学手続をとらなければならない。 *(変更)* **５　高等学校に相当する教育機関は、別表２－３に定める。** *(新設)*	第１７条　他の高等学校より編入学しようとする者は、当該高等学校長の発行する成績及び単位修得証明書に、入学願書・入学登録料を添えて申し込まなければならない。 ２・３　（略） ４　編入学を許可された者は、**編入学許可の日から１週間以内**に校納金を添えて編入学手続をとらなければならない。
第１９条　学校教育法第**５５条**の規定による指定技能教育施設に在学する者が、連携措置に係る科目の単位修得認定を受けようとするときは、技能教育施設の指定等に関する規則第**６**条の定めにより、予め当該技能教育施設の設置者と協議して連携措置計画書を作成しなければならない。 *(変更)*	第１９条　学校教育法第**４５条の２**の規定による指定技能教育施設に在学する者が、連携措置に係る科目の単位修得認定を受けようとするときは、技能教育施設の指定等に関する規則第**７**条の定めにより、予め当該技能教育施設の設置者と協議して連携措置計画書を作成しなければならない。
第２６条　（略） ２　（略） （１）大学、高等専門学校又は専修学校の高等課程若しくは専門課程における学修その他の教育施設等における学修で文部科学大臣が別に**定める**もの。 *(変更)* （２）・（３）　（略） （４）職業に関する教科・科目のうち、年間指導計画にもとづく職業・技能実習	第２６条　（略） ２　（略） （１）大学、高等専門学校又は専修学校の高等課程若しくは専門課程における学修その他の教育施設等における学修で文部科学大臣が別に**さだめる**もの。 （２）・（３）　（略） （４）職業に関する教科・科目のうち、年間指導計画にもとづく職業・技能実習

を別表２－２によりあらかじめ学校が定めた実習時間を修了したとしてその各教科・科目の実習として適切なものと認められるもの。 *(変更)*	を別表２－２－１によりあらかじめ学校が定めた実習時間を修了したとしてその各教科・科目の実習として適切なものと認められるもの。
第３２条　本校の入学登録料、授業料等は別表３に定める。 *(変更)*	第３２条　本校の入学登録料、授業料等は別途定める。
附則 1　本学則は平成 12 年 4 月 1 日より施行する。 1　本学則は平成 15 年 4 月 1 日より施行する。 1　本学則は平成 18 年 4 月 1 日より施行する。 1　本学則は平成 22 年 4 月 1 日より施行する。 1　本学則は平成 24 年 4 月 1 日より施行する。 ・ 第 10 条の規定に関わらず、平成 24 年度 1 年次生は別表 1－1 に定める通りとする。平成 25 年度 1 年次生からは別表 1－2 に定める通りとする。 ・ 第 11 条、および第 12 条 2 項の規定に関わらず、平成 24 年度 1 年次生は別表 2－1 に定める通りとする。平成 25 年度 1 年次生からは別表 2－2 に定める通りとする。 1　本学則は平成 29 年 4 月 1 日より施行する。 1　本学則は令和 2 年 4 月 1 日より施行する。 1　本学則は令和４年４月１日より施行する。ただし、別表３（１）の規定は令和５年度４月１日新入生から施行する。 ・ 別表１および別表２－１の規定は、学習指導要領（平成３０年告示、平成３１年改訂告示）の実施される令和４年度入学の１年次生より年次進行で施行し、令和３年度以前の入学者についてはなお従前の通りとする。 *(追加)*	附則 1　本学則は平成 12 年 4 月 1 日より施行する。 1　本学則は平成 15 年 4 月 1 日より施行する。 1　本学則は平成 18 年 4 月 1 日より施行する。 1　本学則は平成 22 年 4 月 1 日より施行する。 1　本学則は平成 24 年 4 月 1 日より施行する。 ・ 第 10 条の規定に関わらず、平成 24 年度 1 年次生は別表 1－1 に定める通りとする。平成 25 年度 1 年次生からは別表 1－2 に定める通りとする。 ・ 第 11 条、および第 12 条 2 項の規定に関わらず、平成 24 年度 1 年次生は別表 2－1 に定める通りとする。平成 25 年度 1 年次生からは別表 2－2 に定める通りとする。 1　本学則は平成 29 年 4 月 1 日より施行する。 1　本学則は令和 2 年 4 月 1 日より施行する。
別表 1 教育課程 ［履修要領］ １．～３．　（略）	別表 1 教育課程 ［履修要領］ １．～３．　（略）

４．以上は、学則第２６条により、本校において履修・修得したものとみなされる各教科・科目を含むものとする。　*(削除)*

５．　（略）

＜必履修の教科・科目、単位＞

１．次の表の各教科・科目は必履修とし、すべての生徒が履修せねばならない。

２．履修単位数は、次の表の単位数を下ってはならない。

教科	科目	履修単位数	
国語	現代の国語	2	
	言語文化	2	
地理歴史	地理総合	2	
	歴史総合	2	
公民	公共	2	
数学	数学Ⅰ	3	
理科	科学と人間生活	2	
	生物基礎	2	
保健体育	体育	7	
	保健	2	
芸術	書道Ⅰ	2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	
家庭	家庭総合	4	
情報	情報Ⅰ	2	
総合的な探究の時間		3	

(変更)

３．他において履修済みの教科・科目のうち、次の表の教科・科目は、本校における必履修教科・科目の履修に替えることができる。

教科	他において履修済みの科目（令和4年度以降の入学者で「高等学校学習指導要領（平成30年告示、平成 31 年改訂告示）」による履修済科目	替えることのできる必履修科目
理科	物理基礎・化学基礎・地学基礎のいずれか	生物基礎
芸術	音楽Ⅰ・工芸Ⅰ・美術Ⅰのいずれか	書道Ⅰ
家庭	家庭基礎	家庭総合
情報	農業と情報・工業情報数理・情報処理のいずれか（※専門学科における情報に関する科目のうち、共通科目情報Ⅰに替えて必履修科目として履修した科目に限る）	情報Ⅰ

(変更)

４．以上は、学則第２５条及び第２６条により、本校において履修・修得したものとみなされる各教科・科目を含むものとする。

５．　（略）

＜必履修の教科・科目、単位＞

１．次の表の各教科・科目は必履修とし、すべての生徒が履修せねばならない。

２．履修単位数は、次の表の単位数を下ってはならない。

教科	科目	履修単位数	
国語	国語総合	4	
地理歴史	世界史A	2	
	日本史B	4	このうちから１科目
	地理B	4	
公民	現代社会	2	「現代社会」または「倫理」・「政治・経済」
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	
理科	理科総合A	2	
	生物Ⅰ	3	
保健体育	体育	7	
	保健	2	
芸術	美術Ⅰ	2	このうちから１科目
	書道Ⅰ	2	
外国語	オーラル・コミュニケーションⅠ	2	このうちから１科目
	英語Ⅰ	3	
家庭	家庭総合	4	
情報	情報A	2	
総合的な学習の時間		3	

３．他において履修済みの教科・科目のうち、次の表の教科・科目は、本校における必履修教科・科目の履修に替えることができる。

教科	他において履修済みの科目	代替できる科目
国語	国語表現Ⅰ	国語総合
地理歴史	世界史B	世界史A
	日本史A	日本史B
	地理A	地理B
数学	数学基礎	数学Ⅰ
理科	理科基礎・理科総合Bのいずれか	理科総合A
	物理Ⅰ・化学Ⅰ・地学Ⅰのいずれか	生物Ⅰ
芸術	音楽Ⅰ・工芸Ⅰのいずれか	美術Ⅰ・書道Ⅰのいずれか
家庭	家庭基礎・生活技術のいずれか	家庭総合
情報	情報B・情報C	情報A

教科	他において履修済みの科目（平成25年度以降の入学者で「高等学校学習指導要領（平成21年告示）」による履修済科目	替えることのできる必履修科目
国語	国語総合	現代の国語・言語文化
地理歴史	世界史 A・世界史 B・日本史 A・日本史 B のいずれか	歴史総合
	地理A・地理 B のいずれか	地理総合
公民	現代社会	公共
理科	物理基礎・化学基礎・地学基礎のいずれか	生物基礎
芸術	音楽Ⅰ・工芸Ⅰ・美術Ⅰのいずれか	書道Ⅰ
外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	英語コミュニケーションⅠ
家庭	家庭基礎・生活デザインのいずれか	家庭総合
情報	社会と情報・情報の科学のいずれかまたは農業情報処理・情報技術基礎・情報処理のいずれか（※専門学科における情報に関する科目のうち、共通科目 情報Ⅰに替えて必履修科目として履修した科目に限る）	情報Ⅰ
総合的な学習の時間		総合的な探究の時間

（変更）

教科	他において履修済みの科目（平成24年度以前の入学者で「高等学校学習指導要領（平成11年告示）」による履修済科目	替えることのできる必履修科目
国語	国語表現Ⅰ・国語総合のいずれか	現代の国語・言語文化
地理歴史	世界史 A・世界史 B・日本史 A・日本史 B のいずれか	歴史総合
	地理A・地理 B のいずれか	地理総合
公民	現代社会 ・ 倫理 ・ 政治・経済のいずれか	公共
数学	数学基礎・数学Ⅰのいずれか	数学Ⅰ
理科	理科基礎・理科総合A・理科総合Bのいずれか	科学と人間生活
	生物Ⅰ・物理Ⅰ・化学Ⅰ・地学Ⅰのいずれか	生物基礎
芸術	音楽Ⅰ・美術Ⅰ・工芸Ⅰのいずれか	書道Ⅰ
外国語	オーラルコミュニケーションⅠ・英語Ⅰのいずれか	英語コミュニケーションⅠ
家庭	家庭基礎・家庭総合・生活技術のいずれか	家庭総合
情報	情報A・情報B・情報Cのいずれかまたは農業情報処理・情報技術基礎・情報処理のいずれか（※専門学科における情報に関する科目のうち、共通科目 情報Ⅰに替えて必履修科目として履修した科目に限る）	情報Ⅰ

（変更）

４．外国帰国子女またはそれに準ずる者が他において修得した科目の読み替えについては、その都度検討し定める。 *（新設）*

＜選択履修の教科・科目、単位＞

１．次の表の各教科・科目は、選択履修するものとする。

２．専門に関する教科・科目の履修は２４単位以内とする。

［一般生用］

＜選択履修の教科・科目、単位＞

１．次の表の各教科・科目は、選択履修するものとする。

２．専門に関する教科・科目の履修は２４単位以内とする。

［一般生用］

教科	科目	履修単位数	
国語	**論理国語**	**4**	
	文学国語	**4**	
	古典研究	**4**	
地理歴史	**地理探究**	**3**	
	世界史探究	**3**	
	日本史探究	**3**	
公民	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ａ	2	
	数学Ｂ	2	
理科	化学基礎	2	
	地学基礎	2	
芸術	美術Ⅰ	2	
外国語	**論理・表現Ⅰ**	**2**	
	英語コミュニケーションⅡ	**4**	
家庭	家庭基礎	2	
情報	**情報処理**	2	
産業社会と人間	キャリアガイダンス	1	
商業	ビジネス基礎	3	
	商品開発と流通	3	
	ビジネス・マネジメント	3	
	ビジネス法規	3	
	簿記	3	

（変更）

［技能連携生用］

商業実務コース			工業技術コース		
			機械・電気・自動車・建築・土木・化学・デザイン		
教科	科目	単位数	教科	科目	単位数
商業	ビジネス基礎	2～6	工業	工業技術基礎	2～6
	課題研究	2～10		課題研究	2～10
	総合実践	2～6		実習	2～10
	ビジネス・コミュニケーション	2～6		製図	2～6
	マーケティング	2～6		**工業情報数理**	2～6
	商品開発と流通	2～6			2～6
	観光ビジネス	2～6		**工業材料技術**	2～6
	ビジネス・マネジメント	2～6			2～6
	グローバル経済	2～6		工業技術英語	2～6
		2～6		工業管理技術	2～6
	ビジネス法規	2～6		**工業環境技術**	2～6
	簿記	2～6		機械工作	2～6
	財務会計Ⅰ	2～6		機械設計	2～6
	財務会計Ⅱ	2～6		原動機	2～6
	原価計算	2～6		電子機械	2～6
	管理会計	2～6		**生産技術**	2～6
	情報処理	2～6		自動車工学	2～6
	ソフトウェア活用	2～6		自動車整備	2～6
		2～6		**船舶工学**	
	プログラミング	2～6		**電気回路**	2～6
	ネットワーク活用	2～6		電気機器	2～6
	ネットワーク管理	2～6		電力技術	2～6
				電子技術	2～6
				電子回路	2～6
				電子計測制御	2～6
				通信技術	2～6
					2～6
				プログラミング技術	2～6
				ハードウェア技術	2～6
				ソフトウェア技術	2～6
				コンピュータシステム技術	2～6
				建築構造	2～6

教科	科目	履修単位数	
国語	国語表現Ⅰ	2	
	国語表現Ⅱ	2	
	現代文	4	
	古典	4	
	日本語基礎	2	
地理歴史	世界史Ｂ	4	
	日本史Ｂ	4	このうち選択必修で選択履修しなかった１科目
	地理Ｂ	4	
公民	現代社会	2	このうち選択必修で選択履修しなかった区分の科目
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学基礎	2	
	数学Ⅱ	4	
	数学Ａ	2	
理科	理科総合Ｂ	2	
	物理Ⅰ	3	
	化学Ⅰ	3	
	地学Ⅰ	3	
芸術	美術Ⅰ	2	このうち選択必修で選択履修しなかった１科目
	書道Ⅰ	2	
外国語	オーラル・コミュニケーションⅠ	2	このうち選択必修で選択履修しなかった１科目
	英語Ⅰ	3	
	英語Ⅱ	4	
家庭	家庭基礎	2	
情報	情報Ｂ	2	
商業	ビジネス基礎	3	
	商品と流通	3	
	商業技術	3	
	経済活動と法	3	
	簿記	3	

［技能連携生用］

商業実務コース			工業技術コース		
			機械・電気・自動車・建築・土木・化学・デザイン		
教科	科目	単位数	教科	科目	単位数
商業	ビジネス基礎	2～6	工業	工業技術基礎	2～6
	課題研究	2～10		課題研究	2～10
	総合実践	2～6		実習	2～10
	商品と流通	2～6		製図	2～6
	商業技術	2～6		工業数理基礎	2～6
	マーケティング	2～6		情報技術基礎	2～6
	英語実務	2～6		材料技術基礎	2～6
	経済活動と法	2～6		生産システム技術	2～6
	国際ビジネス	2～6		工業技術英語	2～6
	簿記	2～6		工業管理技術	2～6
	会計	2～6		機械工作	2～6
	原価計算	2～6		機械設計	2～6
	会計実務	2～6		原動機	2～6
	情報処理	2～6		電子機械	2～6
	ビジネス情報	2～6		電子機械応用	2～6
	文書デザイン	2～6		自動車工学	2～6
	プログラミング	2～6		自動車整備	2～6
	24 単位以内選択			電気基礎	2～6
				電気機器	2～6
				電力技術	2～6
				電子技術	2～6
				電子回路	2～6
				電子計測制御	2～6
				通信技術	2～6
				電子情報技術	2～6
				プログラミング技術	2～6
				ハードウェア技術	2～6
				ソフトウェア技術	2～6
				マルチメディア応用	2～6
				建築構造	2～6
				建築施工	2～6
				建築構造設計	2～6

				建築計画	2～6
				建築構造設計	2～6
				建築施工	2～6
				建築法規	2～6
				設備計画	2～6
				空気調和設備	2～6
				衛生・防災設備	2～6
				測量	2～6
				土木基盤力学	2～6
				土木構造設計	2～6
				土木施工	2～6
				社会基盤工学	2～6
				工業化学	2～6
				化学工学	2～6
				地球環境化学	2～6
				材料製造技術	2～6
				材料工学	2～6
				材料加工	2～6
				セラミック化学	2～6
				セラミック技術	2～6
				セラミック工業	2～6
				繊維製品	2～6
				繊維・染色技術	2～6
				染織デザイン	2～6
				インテリア計画	2～6
				インテリア装備	2～6
				インテリアエレメント生産	2～6
				デザイン実践	2～6
				デザイン材料	2～6
				デザイン史	2～6

				建築計画	2～6
				建築法規	2～6
				設備計画	2～6
				空気調和設備	2～6
				衛生・防災設備	2～6
				測量	2～6
				土木施工	2～6
				土木基礎力学	2～6
				土木構造設計	2～6
				社会基盤工学	2～6
				工業化学	2～6
				化学工学	2～6
				地球環境化学	2～6
				材料製造技術	2～6
				工業材料	2～6
				材料加工	2～6
				セラミック化学	2～6
				セラミック技術	2～6
				セラミック工業	2～6
				繊維製品	2～6
				繊維・染色技術	2～6
				染色デザイン	2～6
				インテリア計画	2～6
				インテリア装備	2～6
				インテリアエレメント生産	2～6
				デザイン史	2～6
				デザイン技術	2～6
				デザイン材料	2～6
				24 単位以内選択	

（変更）

家政・調理コース			芸術コース		
服飾・保育・調理・美容・理容			音楽・美術		
教科	科目	単位数	教科	科目	単位数
家庭	生活産業基礎	2～6	音楽	音楽理論	2～6
	課題研究	2～10		音楽史	2～6
	生活産業情報	2～6		演奏研究	2～10
	消費生活	2～6		ソルフェージュ	2～6
	保育基礎	2～6		声楽	2～6
	保育実践	2～6		器楽	2～6
	生活と福祉	2～6		作曲	2～6
	住生活デザイン	2～6		鑑賞研究	2～10
	服飾文化	2～6	美術	美術概論	2～6
	ファッション造形基礎	2～6		美術史	2～6
	ファッション造形	2～6		鑑賞研究	2～10
	ファッションデザイン	2～6		素描	2～6
	服飾手芸	2～6		構成	2～6
	フードデザイン	2～6		絵画	2～6
	食文化	2～6		版画	2～6
	調理	2～20		彫刻	2～6
	栄養	2～6		ビジュアルデザイン	2～6
	食品	2～6		クラフトデザイン	2～6
	食品衛生	2～6		情報メディアデザイン	2～6
	公衆衛生	2～6		映像表現	2～6
	総合調理実習	2～6		環境造形	2～6
学校設定	学校設定				
美容	美容関係法規・制度	1～3			
	衛生管理	2～6			
	美容保健	2～6			
	美容物理・化学	2～6			
	美容文化論	2～6			
	美容技術理論	2～6			
	美容運営管理	2～6			
	美容実習	2～20			
	日本語	1～3			

家政・調理コース			芸術コース		
服飾・保育・調理・美容・理容			音楽・美術		
教科	科目	単位数	教科	科目	単位数
家庭	生活産業基礎	2～6	音楽	音楽理論	2～6
	課題研究	2～10		音楽史	2～6
	家庭情報処理	2～6		演奏法	2～6
	消費生活	2～6		ソルフェージュ	2～6
	発達と保育	2～6		声楽	2～6
	児童文化	2～6		器楽	2～6
	家庭看護・福祉	2～6		作曲	2～6
	リビングデザイン	2～6	美術	美術概論	2～6
	服飾文化	2～6		美術史	2～6
	被服製作	2～20		素描	2～6
	ファッションデザイン	2～6		構成	2～6
	服飾手芸	2～6		絵画	2～6
	フードデザイン	2～6		版画	2～6
	食文化	2～6		彫刻	2～6
	調理	2～20		ビジュアルデザイン	2～6
	栄養	2～6		クラフトデザイン	2～6
	食品	2～6		映像メディア表現	2～6
	食品衛生	2～6		環境造形	2～6
	公衆衛生	2～6		鑑賞研究	2～6
	24 単位以内選択			24 単位以内選択	
学校設定	学校設定				
美容	美容関係法規・制度	1～3			
	衛生管理	2～6			
	美容保健	2～6			
	美容物理・化学	2～6			
	美容文化論	2～6			
	美容技術理論	2～6			
	美容運営管理	2～6			
	美容実習	2～20			
	日本語	1～3			
	外国語	1～3			

	外国語	1～3			
	エステティック技術	2～6			
	美容カウンセリング	2～6			
	メイクアップ	2～6			
	美容モード理論	**1～3**			
	食品保健・栄養理論	**1～3**			
	美容総合技術	2～6			
学校設定	学校設定				
理容	理容関係法規・制度	1～3			
	衛生管理	2～6			
	理容保健	2～6			
	理容物理・化学	2～6			
	理容文化論	2～6			
	理容技術理論	2～6			
	理容運営管理	2～6			
	理容実習	2～20			
	日本語	1～3			
	外国語	1～3			
	エステティック技術	2～6			
	理容カウンセリング	2～6			
	理容モード理論	2～6			
	理容総合技術	2～6			
	食品保健・栄養理論	**1～3**			

（変更）

	エステティック技術	2～6			
	美容カウンセリング	2～6			
	メイクアップ	2～6			
	美容総合技術	2～6			
	20 単位以内選択				
学校設定	学校設定				
理容	理容関係法規・制度	1～3			
	衛生管理	2～6			
	理容保健	2～6			
	理容物理・化学	2～6			
	理容文化論	2～6			
	理容技術理論	2～6			
	理容運営管理	2～6			
	理容実習	2～20			
	日本語	1～3			
	外国語	1～3			
	エステティック技術	2～6			
	理容カウンセリング	2～6			
	メイクアップ	2～6			
	理容総合技術	2～6			
	20 単位以内選択				

看護・福祉コース			総合コース		
看護・福祉			情報・体育・英語		
教科	科目	単位数	教科	科目	単位数
看護	基礎看護	2～6	情報	情報産業と社会	2～6
	人体の構造と機能	2～6		課題研究	2～10
	疾病の成り立ちと回復の促進	2～6		情報の表現と管理	2～6
	健康支援と社会保障制度	2～6		**情報テクノロジー**	2～6
	成人看護	2～6		**情報セキュリティ**	2～6
	老年看護	2～6		**情報システムのプログラミング**	2～6
	精神看護	2～6		ネットワークシステム	2～6
	在宅看護	2～6		データベース	2～6
	母性看護	2～6		**情報デザイン**	2～20
	小児看護	2～6		**コンテンツの制作と発信**	2～6
	看護の統合と実践	2～6		**メディアとサービス**	2～6
	看護臨地実習	2～20		**情報実習**	2～6
	看護情報	2～6			2～20
福祉	社会福祉基礎	2～6	体育	スポーツ概論	2～6
	介護福祉基礎	2～6		スポーツⅠ	2～6
	コミュニケーション技術	2～6		スポーツⅡ	2～6
	生活支援技術	2～6		スポーツⅢ	2～6
	介護過程	2～6		スポーツⅣ	2～6
	介護総合演習	2～6		スポーツⅤ	2～6
	介護実習	2～20		スポーツⅥ	2～6
	こころとからだの理解	2～6		スポーツ総合演習	2～6
	福祉情報	2～6	英語	**総合英語Ⅰ**	2～6
				総合英語Ⅱ	2～6
				総合英語Ⅲ	2～6
				ディベート・ディスカッションⅠ	2～6
				ディベート・ディスカッションⅡ	2～6
				エッセイライティングⅠ	**2～6**
				エッセイライティングⅡ	**2～6**
			理数	**理数数学Ⅰ**	**2～6**
				理数数学Ⅱ	**2～6**
				理数数学特論	**2～6**

（変更）

看護・福祉コース			総合コース		
看護・福祉			情報・体育・英語		
教科	科目	単位数	教科	科目	単位数
看護	基礎看護	2～6	情報	情報産業と社会	2～6
	看護基礎医学	2～6		課題研究	2～10
	成人・老人看護	2～6		情報実習	2～10
	母子看護	2～6		情報と表現	2～6
	看護臨床実習	2～10		アルゴリズム	2～6
	看護情報処理	2～6		情報システムの開発	2～6
	24 単位以内選択			ネットワークシステム	2～6
福祉	社会福祉基礎	2～6		モデル化とシュミレーション	2～6
	社会福祉制度	2～6		コンピュータデザイン	2～6
	社会福祉援助技術	2～6		図形と画像の処理	2～6
	基礎介護	2～6		マルチメディア表現	2～6
	社会福祉実習	2～10		24 単位以内選択	
	社会福祉演習	2～6	体育	体育理論	2～6
	福祉情報処理	2～6		体力つくり運動	2～6
	24 単位以内選択			スポーツⅠ	2～6
				スポーツⅡ	2～6
				スポーツⅢ	2～6
				ダンス	2～6
				野外活動	2～6
				24 単位以内選択	
			英語	総合英語	2～6
				英語理解	2～6
				英語表現	2～6
				異文化理解	2～6
				生活英語	2～6
				時事英語	2～6
				コンピュータ・LL 演習	2～6
				24 単位以内選択	

（削除）	別表１－１
（削除）	別表１－２

別表２－１

面接指導時間数及び添削指導回数表

			添削指導		面接指導	
教科	科目	単位数	1単位当たり添削指導回数	添削指導回数	1単位当たり面接指導時間数	面接指導時間数
国語	現代の国語	2	3	6	1	2
	言語文化	2	3	6	1	2
	国語表現	4	3	12	1	4
	論理国語	4	3	12	1	4
	文学国語	4	3	12	1	4
	古典探究	4	3	12	1	4
地理歴史	地理総合	2	3	6	1	2
	歴史総合	2	3	6	1	2
公民	公共	2	3	6	1	2
	倫理	2	3	6	1	2
	政治・経済	2	3	6	1	2
数学	数学Ⅰ	3	3	9	1	3
	数学Ａ	2	3	6	1	2
	数学Ｂ	2	3	6	1	2
理科	科学と人間生活	2	3	6	4	8
	生物基礎	2	3	6	4	8
	化学基礎	2	3	6	4	8
	地学基礎	2	3	6	4	8
保健体育	体育（α）	3	1	3	5	15
	体育（β）	2	1	2	5	10
	体育（γ）	2	1	2	5	10
	保健	2	3	6	1	2
芸術	美術Ⅰ	2	3	6	4	8
	書道Ⅰ	2	3	6	4	8
外国語	**英語コミュニケーションⅠ**	**3**	**3**	**9**	**4**	**12**
	英語コミュニケーションⅡ	**4**	**3**	**12**	**4**	**16**
家庭	家庭総合	4	2	8	2	8
情報	**情報Ⅰ**	2	2	4	2	4
産業社会と人間	キャリアガイダンス	1	1	1	2	2
総合的な探究の時間		3	1	3	2	6

（変更）

（削除）

別表２－２

第２６条２項４号によるみなし修得の実習時間表

（削除）

別表２－２

第２６条２項４号によるみなし修得の実習時間表

別表２－３

高等学校に相当する教育機関

教育機関	設置者	関連例規／参照例規 等
高等専門学校	日本国等	学校教育法第１条、学校教育法施行規則第１５４条
海上技術学校	独立行政法人海技教育貴校	文部省告示（昭和２３年 第４７号）
特別支援学校高等部	都道府県等	学校教育法第１条、学校教育法施行規則第１５４条
外国の高等学校相当の教育機関	外国政府等	学校教育法施行規則第１５４条
文部科学大臣認定等在外教育施設（高等部を設置するものに限る）	日本の学校法人等	文部省告示（昭和２３年 第４７号）、学校教育法施行規則第１５４条
高等学校相当として文部科学大臣が指定した日本国にある外国人学校（指定を受けた課程・学年に限る）	民間団体等	文部省告示（昭和２３年 第４７号）

（新設）

別表３

入学登録料、授業料

（１）一般生

入学登録料	授業料
２０，０００円	１単位につき　**１０，０００円**

（変更）

別表２－１

面接指導時間数及び添削指導回数表

			添削指導		面接指導	
教科	科目	単位数	1単位当たり添削指導回数	添削指導回数	1単位当たり面接指導時間数	面接指導時間数
国語	国語表現Ⅰ	2	3	6	1	2
	国語表現Ⅱ	2	3	6	1	2
	国語総合	4	3	12	1	4
	現代文	4	3	12	1	4
	古典	4	3	12	1	4
	日本語基礎	2	3	6	1	2
地理歴史	世界史Ａ	2	3	6	1	2
	世界史Ｂ	4	3	12	1	4
	日本史Ｂ	4	3	12	1	4
	地理Ｂ	4	3	12	1	4
公民	現代社会	2	3	6	1	2
	倫理	2	3	6	1	2
	政治・経済	2	3	6	1	2
数学	数学Ⅰ	3	3	9	1	3
	数学Ａ	2	3	6	1	2
	数学Ｂ	2	3	6	1	2
理科	科学と人間生活	2	3	6	4	8
	生物基礎	2	3	6	4	8
	化学基礎	2	3	6	4	8
	地学基礎	2	3	6	4	8
	理科課題研究	1	3	3	4	4
	英語Ⅰ	3	3	9	4	12
	英語Ⅱ	4	3	12	4	16
	家庭総合	4	2	8	2	8
情報	情報Ａ	2	2	4	2	4
総合的な学習の時間		3	1	3	2	6

別表２－２（改訂）

別表２－２**－１**

第２６条２項４号によるみなし修得の実習時間表

別表３

入学登録料、授業料

（１）一般生

入学登録料	授業料
２０，０００円	１単位につき　**８，０００円**

別表５

連携施設

連携施設	施設所在地
代々木アニメーション学院札幌校高等部	北海道札幌市中央区南3条西5丁目1−1
宮島学園北海道ファッション専門学校	北海道札幌市北区北15条西4－1－7
宮島学園北海道ファッション専門学校	北海道札幌市北区北15条西4－2－1
宮島学園北海道調理師専門学校	北海道札幌市東区北26条東3－1－35
宮島学園北海道製菓専門学校	北海道札幌市南区川沿1条1－3－82
ALグローバル高等学院	青森県八戸市十三日町15
代々木アニメーション学院仙台校高等部	宮城県仙台市若林区新寺2-1-6
クオレア高等学院	岩手県北上市中野町二丁目22番20号
代々木アニメーション学院東京校高等部	東京都千代田区神田三崎町1-3-9
世田谷みどり塾	東京都世田谷区赤堤5－30－3
瑞祥学園	東京都狛江市東野川2－12－1
たかやま個別指導塾	埼玉県吉川市上笹塚2-125
OSEアカデミー	千葉県佐倉市井野871-138
ユースコミュニティー高等学院	東京都大田区西蒲田7-49-2-902
マナラボ高等部みらい平キャンパス	茨城県つくばみらい市陽光台4-14-4
マナラボ高等部研究学園キャンパス	茨城県つくば市学園の森2-16-1
マナラボ高等部下総中山キャンパス	千葉県船橋市本中山3-21-15
マナラボ高等部青葉台キャンパス	神奈川県横浜市青葉区しらとり台1-10
マナラボ高等部調布キャンパス	東京都調布市布田1丁目1-2
カルミア学舎	神奈川県横浜市青葉区青葉台2-26-1
慶応ゼミナール高等学院大久保校	千葉県習志野市大久保1-18-10
代々木アニメーション学院名古屋校高等部	愛知県名古屋市中村区椿町21-9
中京ドリーム高等学院	愛知県名古屋市千種区富士見台1-23
代々木アニメーション学院金沢校高等部	石川県金沢市堅町24番地
個太郎塾佐久平教室	長野県佐久市岩村田936-6
一般社団法人あいち子ども包括支援協会	愛知県尾張旭市南原山町赤土319-15
Leoya Global Academy高等学院	静岡県富士市伝法1824-1
代々木アニメーション学院大阪校高等部	大阪府大阪市北区豊崎4-12-3
F．S．播磨西高等学院	兵庫県姫路市本町68-170
旭自由学院	大阪市旭区高殿3—32
特定非営利活動法人The Universe	兵庫県姫路市東辻井3-3-10-103
デモクラティックスクールASOVIVA!高等部	大阪府南河内郡河内町寛弘寺756
KAISEI高等学院	大阪府茨木市永代町7－17
湖東七色学園	滋賀県近江八幡市緑町2－1105－24
オアシス塾	兵庫県神戸市東灘区御影中町2-1-14
インターナショナルデモクラティックスクールまめの木	兵庫県丹波篠山市垂水421-2
スタディあごら	奈良県香芝市西真美1-4-4
代々木アニメーション学院広島校高等部	広島県広島市中区胡町4-28
松下村塾	山口県岩国市由宇町港1丁目10-13
ポルタ高等学院	広島市西区楠木町1丁目9-7
陽気塾	高知県高知市北本町4丁目6-16
代々木アニメーション学院福岡校高等部	福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目14-15
サンライズスクール糸島キャンパス	福岡県糸島市高田4－2－3
サンライズスクール前原キャンパス	福岡県糸島市前原中央2丁目1－21
HABITZ高等部	福岡県久留米市大石町204
寺子屋みらい高等学院	福岡県遠賀郡水巻町吉田西3-19-3
CANアカデミーin寺子屋福津校	福岡県福津市福間駅東3-6-1
CANアカデミーin寺子屋春日校	福岡県春日市下白水南4丁目35番地
CANアカデミーin寺子屋姪浜校	福岡市西区姪の浜3－11－53
CANアカデミーin寺子屋北九州校	福岡県北九州市八幡西区浅川2-14-40
福岡理容美容専門学校	福岡県福岡市中央 区大名2丁目2－9
フリースクールスタディプレイス野方校	福岡県福岡市西区野方1-19-33
フリースクールスタディプレイス箱崎校	福岡県福岡市東区箱崎6-14-18
フリースクールスタディプレイス春日原校	福岡県大野城市筒井2丁目2-26
明星国際ビューティカレッジ	大分県大分市大津町1丁目1番1号
アカデミア高等学院	長崎県大村市東本町584-1
はまゆう高等学院	宮崎県都城市栄町19号13番地2
桜心高等学院	鹿児島県鹿児島市西千石町3-21
スタディルーム高等部	鹿児島県鹿屋市大手町11-3
マイン高等学院沖縄校	沖縄県那覇市久米2丁目4番14号
マイン高等学院中部校	沖縄県沖縄市中央2丁目5-1
スタディ	沖縄県沖縄市照屋2-20-14
琉美インターナショナルビューティカレッジ	沖縄県那覇市牧志2-6-25
沖縄写真デザイン工芸学校	沖縄県那覇市松尾2丁目1-13

（変更）

別表５

連携施設

連携施設	施設所在地
代々木アニメーション学院札幌校高等部	北海道札幌市中央区南３条西５丁目１－１
ＡＬグローバル高等学院	青森県八戸市十三日町１５
代々木アニメーション学院仙台校高等部	宮城県仙台市若林区新寺２－１－６
ＯＳＥアカデミー	千葉県佐倉市井野８７１－１３８
代々木アニメーション学院東京校高等部	東京都千代田区三崎町１－１－４
アップスクール高等部	東京都板橋区徳丸３－６－１５
世田谷みどり塾	東京都世田谷区赤堤５－３０－３
瑞祥学園	東京都世田谷区喜多見９－３－１
たかやま個別指導塾	埼玉県吉川市上笹塚２－１２５
ユースコミュニティー高等学院	東京都大田区西蒲田７－４９－２－９０２
マナラボ高等部みらい平キャンパス	茨城県つくばみらい市陽光台４－１４－４
マナラボ高等部研究学園キャンパス	茨城県つくば市学園の森２－１６－１
マナラボ高等部下総中山キャンパス	千葉県船橋市本中山３－２１－１５
マナラボ高等部青葉台キャンパス	神奈川県横浜市青葉区しらとり台１－１０
マナラボ高等部調布キャンパス	東京都調布市布田１丁目１－２
カルミア学舎	神奈川県横浜市青葉区青葉台２－２６－１
代々木アニメーション学院金沢校高等部	石川県金沢市堅町２４番地
個太郎塾佐久平教室	長野県佐久市岩村田９３６－６
代々木アニメーション学院名古屋校高等部	愛知県名古屋市中村区椿町２１－９
中京ドリーム高等学院	愛知県名古屋市千種区富士見台１－２３
一般社団法人あいち子ども包括支援協会	愛知県尾張旭市南原山町赤土３１９－１５
代々木アニメーション学院大阪校高等部	大阪市北区紅梅町２－８
旭自由学院	大阪市旭区高殿３－３２
Ｆ．Ｓ．播磨西高等学院	兵庫県姫路市本町６８－１７０
特定非営利活動法人ＴｈｅＵｎｉｖｅｒｓｅ	兵庫県姫路市東辻井３－３－１０－１０３
デモクラティックスクールＡＳＯＶＩＶＡ！高等部	大阪府南河内郡千早赤阪村小吹６８－４９４
代々木アニメーション学院広島校高等部	広島県広島市中区胡町４－２８
松下村塾	山口県岩国市由宇町南３丁目２－４０
陽気塾	高知県高知市北本町４丁目６－１６
代々木アニメーション学院福岡校高等部	福岡市博多区博多駅前４丁目１４－１５
福岡理容美容専門学校	福岡県福岡市中央区大名２丁目２－９
フリースクールスタディプレイス野方校	福岡県福岡市西区野方１－１９－３３
フリースクールスタディプレイス箱崎校	福岡県福岡市東区箱崎６－１４－１８
サンライズスクール糸島キャンパス	福岡県糸島市高田４－２－３
サンライズスクール前原キャンパス	福岡県糸島市前原中央２丁目１－２１
ＨＡＢＩＴＺ高等部	福岡県久留米市大石町２０４
寺子屋みらい高等学院	福岡県北九州市若松区高須南２－１－１３
ＣＡＮアカデミーｉｎ寺子屋福津校	福岡県福津市福間南５－１－５４
アカデミア高等学院	長崎県大村市東本町５８４－１
明星国際ビューティカレッジ	大分県大分市大津町１丁目１番１号
スタディルーム高等部	鹿児島県鹿屋市大手町１１－３
マイン高等学院鹿児島校	鹿児島県鹿児島市山之口町１－３０
マイン高等学院沖縄校	沖縄県那覇市久米２丁目４番１４号
マイン高等学院中部校	沖縄県沖縄市中央２丁目５－１
琉美インターナショナルビューティカレッジ	沖縄県那覇市牧志２－６－２５
沖縄写真デザイン工芸学校	沖縄県那覇市松尾２丁目１－１３
スタディ	沖縄県沖縄市照屋２－２０－１４

以上

八洲学園大学国際高等学校　学則

第１章　総則

（目的）

第１条　本校は単位制・通信制の高等学校として、高等学校教育を受けられなかった青少年に、高等学校への就学の機会を与えることを主たる目的とし、併せて、生涯教育の場として、社会人に一般教養科目と職業に関する専門科目の教育を行うことを目的とする。

（名称）

第２条　本校は八洲学園大学国際高等学校と称する。

（位置）

第３条　本校は沖縄県国頭郡本部町備瀬１２４９に位置する。

２　横浜分室（神奈川県横浜市西区桜木町７丁目４２番）を置き、学校事務ならびに高大連携事業の一部を行う。

（区域）

第４条　４７都道府県とする。

第２章　課程、学科、修業年限、定員

（課程、学科、修業年限、定員）

第５条　本校の課程、学科、修業年限、定員は次のとおりとする。

課程名	学科名	修業年限	定員
単位制・通信制	普通科	３年	５０００名

第３章　入学・卒業の時期、学期、休業日、職員組織

（入学・卒業の時期）

第６条　本校は学期の区分ごとに、入学又は卒業を認定する。

２　帰国子女または準ずる者で高等学校に相当する課程に在学するに至っていない者が第１４条（４）により入学する場合は、前項の規定にかかわらず学期の途中に入学することを許可することができる。

（学期）

第７条　学期は２期制とし、各学期の始期・終期は次のとおりとする。

前期　４月１日から９月３０日まで

後期　１０月１日から３月３１日まで

（休業日）

第８条　本校の休業日は次のとおりとする。

１　冬期休業日　１２月２９日から翌年１月４日まで

（職員組織）

第９条　本校に次の教職員を置く。

１	校長	１名
２	教頭（専任）	１名
３	教諭（専任）	３８名以上
４	講師（兼任）	１０名以上
５	事務員（専任）	１４名以上
７	校務員（専任）	３名以上
８	校医・薬剤師	３名

第４章　教育課程、添削指導、面接指導、試験

（教育課程）

第１０条　教育課程は、別表１に定めるとおりとする。

２　学校が育成を目指す資質・能力を明確化・具体化し、特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針として、次に掲げる方針を定め、公表するものとする。

一 高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針

二 教育課程の編成及び実施に関する方針

三 入学者の受入れに関する方針

３　高等学校通信教育規程に準拠する通信教育実施計画を策定し、生徒および保護者に明示するものとする。

（添削指導）

第１１条　高等学校学習指導要領の通信制課程に関する定めにより、添削指導を行う。

各教科・科目の添削指導回数は、別表２－１に定めるとおりとする。

（面接指導）

第１２条　高等学校学習指導要領の通信制課程に関する定めにより、面接指導を行う。

２　各教科・科目の面接指導回数は、別表２－１に定めるとおりとする。

３　面接指導は本校で集中的に行うこととし、実施教科・科目及び実施時期は、生徒の履修実態に合致するよう、毎年別に定める。

（試験）

第１３条　各学期毎に、履修する各教科・科目について試験を行う。

第５章　入学、転入学、編入学、科目履修、技能連携、生徒の区分

（入学）

第１４条　本校に入学できる者は次のとおりとする。

（１）　中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者

（２）　義務教育学校を卒業した者

（３）　中等教育学校の前期課程を修了した者

（４）　外国において、学校教育における９年の課程を修了した者

（５）　文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

（６）　文部科学大臣の指定した者

（７）就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（文部省令 昭和４１年第３６号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

（８）　前各号に掲げるもののほか、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学手続）

第１５条　本校に入学しようとする者は、所定の入学願書に必要事項を記載し、中学校の卒業証明書または卒業見込み証明書に入学登録料を添えて、指定期日までに提出しなければならない。

２　入学の検定は、入学願書により行う。

３　入学を許可したときは、出身中学校長に入学許可通知書を送付し、生徒指導要録の写し・健康診断票の送付を受けるものとする。

４　入学を許可された者は、指定の期日までに校納金を添えて入学手続をとらなければならない。

（転入学）

第１６条　他の高等学校若しくは中等教育学校後期課程より転入学しようとする者は、当該学校長の発行する転入学に関する照会状・成績及び単位修得証明書に、入学願書・入学登録料を添えて申し込まなければならない。

２　転入学の検定は、前項の書類により行う。

３　転入学を許可したときは、当該学校長に転入学許可通知書を送付し、生徒指導要録の写し・健康診断票の送付を受けるものとする。

４　転入学を許可された者は、指定の期日までに校納金を添えて転入学手続をとらなければならない。

５　学校法人八洲学園が設置する高等学校より転入学する場合の、入学登録料は免除することができる。

（編入学）

第１７条　他の高等学校、中等教育学校後期課程若しくは高等学校に相当する教育機関よ

り編入学しようとする者は、当該高等学校長の発行する成績及び単位修得証明書に、入学願書・入学登録料を添えて申し込まなければならない。

２　編入学の検定は、前項の書類により行う。

３　編入学を許可したときは、当該高等学校長に編入学許可通知書を送付し、生徒指導要録の写し・健康診断票の送付を受けるものとする。

４　編入学を許可された者は、指定の期日までに校納金を添えて編入学手続をとらなければならない。

５　高等学校に相当する教育機関は、別表２－３に定める。

（科目履修）

第１８条　特定の教科・科目だけを履修しようとする者は、所定の科目履修願に、科目履修料を添えて提出しなければならない。

２　前項の手続を終えたときは、科目履修を許可する。

（技能連携）

第１９条　学校教育法第５５条の規定による指定技能教育施設に在学する者が、連携措置に係る科目の単位修得認定を受けようとするときは、技能教育施設の指定等に関する規則第６条の定めにより、予め当該技能教育施設の設置者と協議して連携措置計画書を作成しなければならない。

（生徒の区分）

第２０条　他の高等学校の修了期間を通算して、在学期間１年以内の者を１年次生、２年以内の者を２年次生、２年を越える者を３年次生とよぶ。

なお、技能連携を伴う者を技能連携生、その他の者を一般生と総称する。

（聴講生）

第２１条　科目履修のみを目的とする者を聴講生とよぶ。

第６章　休学・復学、転学、退学

（休学・復学）

第２２条　生徒が疾病その他やむを得ない事由により休学しようとするときは、所定の休学願に診断書を添えて願い出なければならない。

２　前項の者が復学しようとするときは、所定の復学願により願い出て復学することができる。

（転学）

第２３条　他の高等学校へ転学しようとする者は、事務部を通じて校長に申し出なければならない。

２　転学を適当と認めたときは、転学照会状に成績証明書・単位修得証明書を添えて、転学希望高等学校長に送付する。

３　当該高等学校長より、転学許可の通知を受けたときは、生徒指導要録の写し、健康診断票を送付する。

（退学）

第２４条　退学しようとする者は、所定の退学願に生徒証明書を添え願い出て許可をえなければならない。

第７章　単位修得、見なし修得、特別単位認定委員会、卒業

（単位修得）

第２５条　履修教科・科目について、添削指導及び試験の成績が合格基準以上で、所定時間の面接指導を受けているときは、当該教科・科目の単位修得を認定する。

２　添削指導又は試験の成績が不合格のときは、再度添削指導又は試験を受けなければならない。

３　履修教科・科目により、学期ごとに分割履修を認定することができる。

４　添削指導及び試験の合格基準、及び分割修得の基準は別に定める。

（見なし修得）

第２６条　下記各号の定めに該当するときは、高等学校指導要領の通信制課程に関する特則に基づき、当該履修時間を免除および当該教科・科目の単位修得を認定することができる。

（１）大学入学資格検定（昭和２６年文部省令第１３号）および高等学校卒業程度認定試験（平成 17 年文部科学省令第１号）において合格点を得た場合には、それに相当する教科・科目の単位を修得したものと見なすことができる。

（２）職業に関する各教科・科目を履修する生徒が、現にその各教科・科目と密接な関係を有する職業（家事を含む。）に従事している場合において、その職業における実務等があらかじめ学校が立てた指導計画に照らしてその各教科・科目の実習として適切なものと認められるときは、その生徒について、その各教科・科目の面接指導の時間数の１０分の３以内の時間数を免除することができる。

（３）本校の指導計画に取り入れた各教科・科目または特別活動について計画的かつ継続的に行われるラジオ放送、テレビ放送その他の多様なメディアを利用して行う学習を取り入れた場合で、生徒がこれらの方法により学習し、その成果が満足できると認められるときは、その生徒について、その各教科・科目の面接指導の時間数又は特別活動の時間数のうち、各メディアごとにそれぞれ１０分の６以内の時間数を免除することができる。ただし、免除する時間数は、合わせて１０分の８を超えることができない。

２　下記各号の定めに該当する時は、学校教育法施行規則に基づき、教育上有益と認める時は、生徒が行う次に掲げる学修を当該科目の履修とみなし、当該科目の単位修得を認定することができる。

（１）大学、高等専門学校又は専修学校の高等課程若しくは専門課程における学修

その他の教育施設等における学修で文部科学大臣が別に定めるもの。

（２）知識及び技能に関する審査で文部科学大臣が別に定めるものの合格に係る学修。

（３）ボランティア活動その他の継続的に行なわれる活動（本校における教育活動として行なわれるものを除く）の係る学修で文部科学大臣が別に定めるもの。

（４）職業に関する教科・科目のうち、年間指導計画にもとづく職業・技能実習を別表２－２によりあらかじめ学校が定めた実習時間を修了したとしてその各教科・科目の実習として適切なものと認められるもの。

（特別単位認定委員会）

第２７条　本校において履修した各教科・科目以外の単位の認定については、特別単位認定委員会を設け、審査するものとする。

委員会の構成は別に定める。

（卒業）

第２８条　下記の各号の要件を満たしたときは卒業を認定し、別表４に定める卒業証書を授与する。

（１）別表１に定める本校教育課程により、必履修教科・科目の単位を含めて７４単位以上を履修し修得していること。

（２）職業に関する教科・科目の単位数が２４単位以内であること。

（３）特別活動に３０時間以上参加していること。

（４）他の高等学校の在学期間を通算して、高等学校の在学期間が３年以上であること。

（５）校納金を完納していること。

第８章　賞罰

（表彰）

第２９条　成績優秀で他の模範とされる生徒については、これを表彰することがある。

（罰則）

第３０条　校規・校則に従わない生徒については、校長戒告・停学・退学などの処分を行うことがある。

（退学命令）

第３１条　次の各号の１に該当する者には、退学を命じることがある。

（１）性行不良で改善の見込みがないと認められる者

（２）学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

（３）履修状況が常でなく成業の見込みがないと認められる者

（４）校規・校則に違反して指導に従わない者

（５）相当期間にわたり校納金を納入しない者

第９章　入学登録料、授業料、その他

（入学登録料、授業料）

第３２条　本校の入学登録料、授業料等は別表３に定める。

２　生徒の状況により、入学登録料、授業料等を減免することができる。

（寄宿舎）

第３３条　寄宿舎に関する事項は別に定める。

（健康診断）

第３４条　生徒が勤務先で健康診断を受けているときは、学校ではこれを省略することができる。

その他の生徒については、毎年１回別に定めるところにより健康診断を実施する。

（連携施設）

第３５条　別表５に示す連携施設と教育連携を行う。

２　連携施設は本校生徒の自宅学習支援を行う。

附則

1　本学則は平成 12 年 4 月 1 日より施行する。

1　本学則は平成 15 年 4 月 1 日より施行する。

1　本学則は平成 18 年 4 月 1 日より施行する。

1　本学則は平成 22 年 4 月 1 日より施行する。

1　本学則は平成 24 年 4 月 1 日より施行する。

- 第 10 条の規定に関わらず、平成 24 年度 1 年次生は別表 1－1 に定める通りとする。平成 25 年度 1 年次生からは別表 1－2 に定める通りとする。
- 第 11 条、および第 12 条 2 項の規定に関わらず、平成 24 年度 1 年次生は別表 2－1 に定める通りとする。平成 25 年度 1 年次生からは別表 2－2 に定める通りとする。

1　本学則は平成 29 年 4 月 1 日より施行する。

1　本学則は令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

1　本学則は令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

ただし、別表３（１）の規定は令和５年度４月１日新入生から施行する。

- 別表１および別表２－１の規定は、学習指導要領（平成３０年告示、平成３１年改訂告示）の実施される令和４年度入学の１年次生より年次進行で施行し、令和３年度以前の入学者についてはなお従前の通りとする。

別表１
教育課程

［履修要領］

１．必履修の各教科・科目を含め、各教科に属する科目及び総合的な学習の時間の単位数の計は、７４単位以上とし、それぞれ履修し、修得しなければならない。
ただし、履修できる単位数は、１年次生では３２単位以内、２年次生では既修得単位を通算して６４単位以内とする。

２．Ⅰ・Ⅱのある各教科・科目については、Ⅰを履修しなければⅡを履修することはできない。

３．他の高等学校において履修し、修得済みの各教科・科目をもって、本校での履修・修得に替えることができる。

４．以上は、学則第２６条により、本校において履修・修得したものとみなされる各教科・科目を含むものとする。

５．他の高等学校での在学期間を通算し、履修期間は３年以上とする。

＜必履修の教科・科目、単位＞

１．次の表の各教科・科目は必履修とし、すべての生徒が履修せねばならない。

２．履修単位数は、次の表の単位数を下ってはならない。

教科	科目	履修単位数	
国語	現代の国語	2	
	言語文化	2	
地理歴史	地理総合	2	
	歴史総合	2	
公民	公共	2	
数学	数学Ⅰ	3	
理科	科学と人間生活	2	
	生物基礎	2	
保健体育	体育	7	
	保健	2	
芸術	書道Ⅰ	2	
外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	3	
家庭	家庭総合	4	
情報	情報Ⅰ	2	
総合的な探究の時間		3	

３．他において履修済みの教科・科目のうち、次の表の教科・科目は、本校における必履修教科・科目の履修に替えることができる。

教科	他において履修済みの科目 （令和4年度以降の入学者で「高等学	替えることのできる必履修科目

	校学習指導要領（平成30年告示、平成 31 年改訂告示）」による履修済科目	
理科	物理基礎・化学基礎・地学基礎のいずれか	生物基礎
芸術	音楽Ⅰ・工芸Ⅰ・美術Ⅰのいずれか	書道Ⅰ
家庭	家庭基礎	家庭総合
情報	農業と情報・工業情報数理・情報処理のいずれか（※専門学科における情報に関する科目のうち、共通科目 情報Ⅰに替えて必履修科目として履修した科目に限る）	情報Ⅰ

教科	他において履修済みの科目 （平成25年度以降の入学者で「高等学校学習指導要領（平成21年告示）」による履修済科目	替えることのできる必履修科目
国語	国語総合	現代の国語・言語文化
地理歴史	世界史 A・世界史 B・日本史 A・日本史 B のいずれか	歴史総合
	地理A・地理 B のいずれか	地理総合
公民	現代社会	公共
理科	物理基礎・化学基礎・地学基礎のいずれか	生物基礎
芸術	音楽Ⅰ・工芸Ⅰ・美術Ⅰのいずれか	書道Ⅰ
外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	英語コミュニケーションⅠ
家庭	家庭基礎・生活デザインのいずれか	家庭総合
情報	社会と情報・情報の科学のいずれかまたは農業情報処理・情報技術基礎・情報処理のいずれか（※専門学科における情報に関する科目のうち、共通科目 情報Ⅰに替えて必履修科目として履修した科目に限る）	情報Ⅰ
総合的な学習の時間		総合的な探究の時間

教科	他において履修済みの科目 （平成24年度以前の入学者で「高等学校学習指導要領（平成11年告示）」による履修済科目	替えることのできる必履修科目

国語	国語表現Ⅰ・国語総合のいずれか	現代の国語・言語文化
地理歴史	世界史 A・世界史 B・日本史 A・日本史 B のいずれか	歴史総合
	地理A・地理 B のいずれか	地理総合
公民	現代社会 ・ 倫理 ・ 政治・経済のいずれか	公共
数学	数学基礎・数学Ⅰのいずれか	数学Ⅰ
理科	理科基礎・理科総合A・理科総合Bのいずれか	科学と人間生活
	生物Ⅰ・物理Ⅰ・化学Ⅰ・地学Ⅰのいずれか	生物基礎
芸術	音楽Ⅰ・美術Ⅰ・工芸Ⅰのいずれか	書道Ⅰ
外国語	オーラルコミュニケーションⅠ・英語Ⅰのいずれか	英語コミュニケーションⅠ
家庭	家庭基礎・家庭総合・生活技術のいずれか	家庭総合
情報	情報 A・情報B・情報Cのいずれか または農業情報処理・情報技術基礎・情報処理のいずれか（※専門学科における情報に関する科目のうち、共通科目情報Ⅰに替えて必履修科目として履修した科目に限る）	情報Ⅰ

４．外国帰国子女またはそれに準ずる者が他において修得した科目の読み替えについては、その都度検討し定める。

＜選択履修の教科・科目、単位＞

１．次の表の各教科・科目は、選択履修するものとする。

２．専門に関する教科・科目の履修は２４単位以内とする。

［一般生用］

教科	科目	履修単位数	
国語	論理国語	4	
	文学国語	4	
	古典研究	4	
地理歴史	地理探究	3	
	世界史探究	3	
	日本史探究	3	
公民	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学 A	2	

	数学Ｂ	2	
理科	化学基礎	2	
	地学基礎	2	
芸術	美術Ⅰ	2	
外国語	論理・表現Ⅰ	2	
	英語コミュニケーションⅡ	4	
家庭	家庭基礎	2	
情報	情報処理	2	
産業社会と人間	キャリアガイダンス	1	
商業	ビジネス基礎	3	
	商品開発と流通	3	
	ビジネス・マネジメント	3	
	ビジネス法規	3	
	簿記	3	

［技能連携生用］

商業実務コース			工業技術コース		
			機械・電気・自動車・建築・土木・化学・デザイン		
教科	科目	単位数	教科	科目	単位数
商業	ビジネス基礎	2～6	工業	工業技術基礎	2～6
	課題研究	2～10		課題研究	2～10
	総合実践	2～6		実習	2～10
	ビジネス・コミュニケーション	2～6		製図	2～6
	マーケティング	2～6		工業情報数理	2～6
	商品開発と流通	2～6			2～6
	観光ビジネス	2～6		工業材料技術	2～6
	ビジネス・マネジメント	2～6			2～6
	グローバル経済	2～6		工業技術英語	2～6
		2～6		工業管理技術	2～6
	ビジネス法規	2～6		工業環境技術	2～6
	簿記	2～6		機械工作	2～6
	財務会計Ⅰ	2～6		機械設計	2～6
	財務会計Ⅱ	2～6		原動機	2～6
	原価計算	2～6		電子機械	2～6
	管理会計	2～6		生産技術	2～6
	情報処理	2～6		自動車工学	2～6

	ソフトウェア活用	2～6		自動車整備	2～6
		2～6		船舶工学	
	プログラミング	2～6		電気回路	2～6
	ネットワーク活用	2～6		電気機器	2～6
	ネットワーク管理	2～6		電力技術	2～6
				電子技術	2～6
				電子回路	2～6
				電子計測制御	2～6
				通信技術	2～6
					2～6
				プログラミング技術	2～6
				ハードウェア技術	2～6
				ソフトウェア技術	2～6
				コンピュータシステム技術	2～6
				建築構造	2～6
				建築計画	2～6
				建築構造設計	2～6
				建築施工	2～6
				建築法規	2～6
				設備計画	2～6
				空気調和設備	2～6
				衛生・防災設備	2～6
				測量	2～6
				土木基盤力学	2～6
				土木構造設計	2～6
				土木施工	2～6
				社会基盤工学	2～6
				工業化学	2～6
				化学工学	2～6
				地球環境化学	2～6
				材料製造技術	2～6
				材料工学	2～6
				材料加工	2～6
				セラミック化学	2～6
				セラミック技術	2～6
				セラミック工業	2～6
				繊維製品	2～6
				繊維・染色技術	2～6
				染織デザイン	2～6

				インテリア計画	2～6
				インテリア装備	2～6
				インテリアエレメント生産	2～6
				デザイン実践	2～6
				デザイン材料	2～6
				デザイン史	2～6

家政・調理コース			芸術コース		
服飾・保育・調理・美容・理容			音楽・美術		
教科	科目	単位数	教科	科目	単位数
家庭	生活産業基礎	2～6	音楽	音楽理論	2～6
	課題研究	2～10		音楽史	2～6
	生活産業情報	2～6		演奏研究	2～10
	消費生活	2～6		ソルフェージュ	2～6
	保育基礎	2～6		声楽	2～6
	保育実践	2～6		器楽	2～6
	生活と福祉	2～6		作曲	2～6
	住生活デザイン	2～6		鑑賞研究	2～10
	服飾文化	2～6	美術	美術概論	2～6
	ファッション造形基礎	2～6		美術史	2～6
	ファッション造形	2～6		鑑賞研究	2～10
	ファッションデザイン	2～6		素描	2～6
	服飾手芸	2～6		構成	2～6
	フードデザイン	2～6		絵画	2～6
	食文化	2～6		版画	2～6
	調理	2～20		彫刻	2～6
	栄養	2～6		ビジュアルデザイン	2～6
	食品	2～6		クラフトデザイン	2～6
	食品衛生	2～6		情報メディアデザイン	2～6
	公衆衛生	2～6		映像表現	2～6
	総合調理実習	2～6		環境造形	2～6
学校設定	学校設定				
美容	美容関係法規・制度	1～3			
	衛生管理	2～6			
	美容保健	2～6			
	美容物理・化学	2～6			
	美容文化論	2～6			
	美容技術理論	2～6			

	美容運営管理	2～6			
	美容実習	2～20			
	日本語	1～3			
	外国語	1～3			
	エステティック技術	2～6			
	美容カウンセリング	2～6			
	メイクアップ	2～6			
	美容モード理論	1～3			
	食品保健・栄養理論	1～3			
	美容総合技術	2～6			
学校設定	学校設定				
理容	理容関係法規・制度	1～3			
	衛生管理	2～6			
	理容保健	2～6			
	理容物理・化学	2～6			
	理容文化論	2～6			
	理容技術理論	2～6			
	理容運営管理	2～6			
	理容実習	2～20			
	日本語	1～3			
	外国語	1～3			
	エステティック技術	2～6			
	理容カウンセリング	2～6			
	理容モード理論	2～6			
	理容総合技術	2～6			
	食品保健・栄養理論	1～3			

看護・福祉コース			総合コース		
看護・福祉			情報・体育・英語		
教科	科目	単位数	教科	科目	単位数
看護	基礎看護	2～6	情報	情報産業と社会	2～6
	人体の構造と機能	2～6		課題研究	2～10
	疾病の成り立ちと回復の促進	2～6		情報の表現と管理	2～6
	健康支援と社会保障制度	2～6		情報テクノロジー	2～6
	成人看護	2～6		情報セキュリティ	2～6
	老年看護	2～6		情報システムのプログラミング	2～6
	精神看護	2～6		ネットワークシステム	2～6
	在宅看護	2～6		データベース	2～6

	母性看護	2～6		情報デザイン	2～20
	小児看護	2～6		コンテンツの制作と発信	2～6
	看護の統合と実践	2～6		メディアとサービス	2～6
	看護臨地実習	2～20		情報実習	2～6
	看護情報	2～6			2～20
福祉	社会福祉基礎	2～6	体育	スポーツ概論	2～6
	介護福祉基礎	2～6		スポーツⅠ	2～6
	コミュニケーション技術	2～6		スポーツⅡ	2～6
	生活支援技術	2～6		スポーツⅢ	2～6
	介護過程	2～6		スポーツⅣ	2～6
	介護総合演習	2～6		スポーツⅤ	2～6
	介護実習	2～20		スポーツⅥ	2～6
	こころとからだの理解	2～6		スポーツ総合演習	2～6
	福祉情報	2～6	英語	総合英語Ⅰ	2～6
				総合英語Ⅱ	2～6
				総合英語Ⅲ	2～6
				ディベート・ディスカッションⅠ	2～6
				ディベート・ディスカッションⅡ	2～6
				エッセイライティングⅠ	2～6
				エッセイライティングⅡ	2～6
			理数	理数数学Ⅰ	2～6
				理数数学Ⅱ	2～6
				理数数学特論	2～6
				理数物理	2～6
				理数化学	2～6
				理数生物	2～6
				理数地学	2～6

＜特別活動　各コース共通＞

１．特別活動には、ホームルーム・学校行事（儀式的行事・文化的行事・体育的行事）があり、毎年別に計画し実施する。

２．特別活動には、在学期間を通算して３０時間以上参加しなければならない。

別表２－１

面接指導時間数及び添削指導回数表

			添削指導		面接指導	
教科	科目	単位数	1 単位当たり添削指導回	添削指導回数	1 単位当たり面接指導	面接指導時間数

			数		時間数	
国語	現代の国語	2	3	6	1	2
	言語文化	2	3	6	1	2
	国語表現	4	3	12	1	4
	論理国語	4	3	12	1	4
	文学国語	4	3	12	1	4
	古典探究	4	3	12	1	4
地理歴史	地理総合	2	3	6	1	2
	歴史総合	2	3	6	1	2
公民	公共	2	3	6	1	2
	倫理	2	3	6	1	2
	政治・経済	2	3	6	1	2
数学	数学Ⅰ	3	3	9	1	3
	数学Ａ	2	3	6	1	2
	数学Ｂ	2	3	6	1	2
理科	科学と人間生活	2	3	6	4	8
	生物基礎	2	3	6	4	8
	化学基礎	2	3	6	4	8
	地学基礎	2	3	6	4	8
保健体育	体育（α）	3	1	3	5	15
	体育（β）	2	1	2	5	10
	体育（γ）	2	1	2	5	10
	保健	2	3	6	1	2
芸術	美術Ⅰ	2	3	6	4	8
	書道Ⅰ	2	3	6	4	8
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	3	9	4	12
	英語コミュニケーションⅡ	4	3	12	4	16
家庭	家庭総合	4	2	8	2	8
情報	情報Ⅰ	2	2	4	2	4
産業社会と人間	キャリアガイダンス	1	1	1	2	2
総合的な探究の時間		3	1	3	2	6

別表２－２

第26条2項4号によるみなし修得の実習時間表

教科	科目	単位数	実習時間	
			1 単位当たりの実習時間数	実習時間数
産 業 社 会	校外技能取得α	1	35 時間以上	35 時間以上

と人間	校外技能取得β	1	35 時間以上	35 時間以上
	校外技能取得γ	1	35 時間以上	35 時間以上

別表２－３

高等学校に相当する教育機関

教育機関	設置者	関連例規／参照例規 等
高等専門学校	日本国等	学校教育法第１条、学校教育法施行規則第１５４条
海上技術学校	独立行政法人海技教育貴校	文部省告示（昭和２３年 第４７号）
特別支援学校高等部	都道府県等	学校教育法第１条、学校教育法施行規則第１５４条
外国の高等学校相当の教育機関	外国政府等	学校教育法施行規則第１５４条
文部科学大臣認定等在外教育施設（高等部を設置するものに限る）	日本の学校法人等	文部省告示（昭和２３年 第４７号）、学校教育法施行規則第１５４条
高等学校相当として文部科学大臣が指定した日本国にある外国人学校（指定を受けた課程・学年に限る）	民間団体等	文部省告示（昭和２３年 第４７号）

別表３

入学登録料、授業料

（１）一般生

入学登録料	授業料
２０，０００円	１単位につき　１０，０００円

（注）１年以内に履修教科・科目が修得を認定されなかったときは、次の１年に限り再履修することができる。

（注）第２６条２項４号によるみなし修得を認定するときは、別表３（１）に定める授業料とする。

（２）聴講生

聴講生は授業料のみとし、聴講する教科・科目および履修時間数により、開講のつど別に定める。

（３）技能連携生

入学登録料	授業料
１０，０００円	年間　　８５，０００円

（４）一般生、聴講生、技能連携生

施設費	学籍管理料
スクーリング参加時　２０，０００円	年間　２４，０００円

別表４

卒業証書様式

第　　号

卒　業　証　書

校　印

氏　　名

生　年　月　日

あなたは本校において高等学校普通科の

課程を修了したことを証します

年　　月　　日

学校法人八洲学園

八洲学園大学国際高等学校

学校長　　印

（注）聴講生には、単位修得証明書を発行するものとする。

別表５

連携施設

連携施設	施設所在地
代々木アニメーション学院札幌校高等部	北海道札幌市中央区南3条西5丁目1−1
宮島学園北海道ファッション専門学校	北海道札幌市北区北１５条西４－１－７
宮島学園北海道ファッション専門学校	北海道札幌市北区北１５条西４－２－１
宮島学園北海道調理師専門学校	北海道札幌市東区北２６条東３－１－３５
宮島学園北海道製菓専門学校	北海道札幌市南区川沿１条１－３－８２
ALグローバル高等学院	青森県八戸市十三日町15
代々木アニメーション学院仙台校高等部	宮城県仙台市若林区新寺2-1-6
クオレア高等学院	岩手県北上市中野町二丁目22番20号
代々木アニメーション学院東京校高等部	東京都千代田区神田三崎町1-3-9
世田谷みどり塾	東京都世田谷区赤堤５－３０－３
瑞祥学園	東京都狛江市東野川２－１２－１
たかやま個別指導塾	埼玉県吉川市上笹塚2-125
OSEアカデミー	千葉県佐倉市井野871-138
ユースコミュニティー高等学院	東京都大田区西蒲田7-49-2-902
マナラボ高等部みらい平キャンパス	茨城県つくばみらい市陽光台4-14-4
マナラボ高等部研究学園キャンパス	茨城県つくば市学園の森2-16-1
マナラボ高等部下総中山キャンパス	千葉県船橋市本中山3-21-15
マナラボ高等部青葉台キャンパス	神奈川県横浜市青葉区しらとり台1-10
マナラボ高等部調布キャンパス	東京都調布市布田1丁目1-2
カルミア学舎	神奈川県横浜市青葉区青葉台2-26-1
慶応ゼミナール高等学院大久保校	千葉県習志野市大久保1-18-10
代々木アニメーション学院名古屋校高等部	愛知県名古屋市中村区椿町21-9
中京ドリーム高等学院	愛知県名古屋市千種区富士見台1-23
代々木アニメーション学院金沢校高等部	石川県金沢市竪町24番地
個太郎塾佐久平教室	長野県佐久市岩村田936-6
一般社団法人あいち子ども包括支援協会	愛知県尾張旭市南原山町赤土319-15
Leoya Global Academy高等学院	静岡県富士市伝法1824-1
代々木アニメーション学院大阪校高等部	大阪府大阪市北区豊崎4-12-3
F．S．播磨西高等学院	兵庫県姫路市本町68-170
旭自由学院	大阪市旭区高殿3—32
特定非営利活動法人The Universe	兵庫県姫路市東辻井3-3-10-103
デモクラティックスクールASOVIVA!高等部	大阪府南河内郡河内町寛弘寺７５６
KAISEI高等学院	大阪府茨木市永代町７－１７
湖東七色学園	滋賀県近江八幡市緑町２－１１０５－２４
オアシス塾	兵庫県神戸市東灘区御影中町2-1-14
インターナショナルデモクラティックスクールまめの木	兵庫県丹波篠山市垂水421-2
スタディあごら	奈良県香芝市西真美1-4-4
代々木アニメーション学院広島校高等部	広島県広島市中区胡町4-28
松下村塾	山口県岩国市由宇町港1丁目10-13
ポルタ高等学院	広島市西区楠木町1丁目9-7
陽気塾	高知県高知市北本町4丁目6-16
代々木アニメーション学院福岡校高等部	福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目14-15
サンライズスクール糸島キャンパス	福岡県糸島市高田4－2－3
サンライズスクール前原キャンパス	福岡県糸島市前原中央2丁目1－21
HABITZ高等部	福岡県久留米市大石町204
寺子屋みらい高等学院	福岡県遠賀郡水巻町吉田西3-19-3
CANアカデミー in寺子屋福津校	福岡県福津市福間駅東3-6-1
CANアカデミーin寺子屋春日校	福岡県春日市下白水南4丁目35番地
CANアカデミー in寺子屋姪浜校	福岡市西区姪の浜３－１１－５３
CANアカデミーin寺子屋北九州校	福岡県北九州市八幡西区浅川2-14-40
福岡理容美容専門学校	福岡県福岡市中央 区大名２丁目２－９
フリースクールスタディプレイス野方校	福岡県福岡市西区野方1-19-33
フリースクールスタディプレイス箱崎校	福岡県福岡市東区箱崎6-14-18
フリースクールスタディプレイス春日原校	福岡県大野城市筒井2丁目2-26
明星国際ビューティカレッジ	大分県大分市大津町１丁目１番１号
アカデミア高等学院	長崎県大村市東本町584-1
はまゆう高等学院	宮崎県都城市栄町19号13番地2
桜心高等学院	鹿児島県鹿児島市西千石町3-21
スタディルーム高等部	鹿児島県鹿屋市大手町11-3
マイン高等学院沖縄校	沖縄県那覇市久米2丁目4番14号
マイン高等学院中部校	沖縄県沖縄市中央２丁目5-1
スタディ	沖縄県沖縄市照屋2-20-14
琉美インターナショナルビューティカレッジ	沖縄県那覇市牧志2-6-25
沖縄写真デザイン工芸学校	沖縄県那覇市松尾2丁目1-13